

「第四次環境基本計画策定に向けた考え方（計画策定に向けた中間とりまとめ）」 を踏まえ、議論頂きたい事項

「第四次環境基本計画策定に向けた考え方（計画策定に向けた中間とりまとめ）」を踏まえ、ご議論を頂きたい事項は以下のとおり。

1. 重点分野について

第四次環境基本計画策定に向けた考え方（計画策定に向けた中間とりまとめ）より、

事象横断的な重点分野は、

- ①経済・社会のグリーン化とグリーンイノベーションの推進
 - ②国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進
 - ③持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進
- 事象面で分けた重点分野は、

- ④地球温暖化に関する取組
- ⑤生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組
- ⑥物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組
- ⑦水環境保全に関する取組
- ⑧大気環境保全に関する取組
- ⑨包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組

であるが、本部会でご議論頂く重点分野は、「④地球温暖化に関する取組」である。

2. 重点分野における記載事項について

第四次環境基本計画策定に向けた考え方（計画策定に向けた中間とりまとめ）では、重点分野における記載事項について、以下の4点を示すとされていることから、本部会では、これらの事項について議論を御願いたい。

- ①これまでの取組状況と課題
- ②中長期的な目標
- ③施策の基本的方向
- ④取組推進に向けた指標及び具体的な目標

「第四次環境基本計画策定に向けた考え方（計画策定に向けた中間とりまとめ）」
(抜粋)

三. 第四次環境基本計画の構成

1 重点分野の設定

(1) 重点分野の考え方

- 今日の環境政策は、望ましい社会の構築に向け、各種対策を講じていくことが必要であるが、限られた財源を有効に活用するためにも、緊急性、重要性の高い問題を優先的に取り上げて、それに関する対策を効果的かつ確実に進めていく必要がある。そのため、第三次環境基本計画に引き続き、当面優先的に取り組むべき重点分野を示し、具体的な取組について記述することとする。
- 重点分野の記述に当たっては、二. に述べた環境政策の展開の方向に加え、以下の点を踏まえることとする。
 - ・ これまでの取組状況と課題、中長期的な目標、施策の基本的方向、取組推進に向けた指標及び具体的な目標を示すこととする。なお、指標・目標を設定するうえでは、それぞれの指標・目標が持つ意味を明らかにすることとする。
 - ・ 施策の基本的方向については、国、地方公共団体、事業者、国民、民間団体等の主体ごとに取り組むことが望まれる行動を明確化し、それを実現するために政府の講ずる施策を明らかにするよう努めることとする。また、他分野と統合的に施策を推進するために、他分野との関係を明らかにするよう努めることとする。

3. 検討の成果について

重点分野ごとの検討の成果については、総合政策部会での議論を踏まえて必要に応じて修正した上で、環境基本計画の当該部分の素案となる。

「④地球温暖化に関する取組」の主担当である鈴木地球環境部会長から、総合政策部会に対して、11月下旬～12月上旬を目途に検討の成果を報告して頂く予定。